

## 第18回 定時(平成18年度決算)総会開催

平成18年度の決算承認を諮る総会が5月29日、インテリジェントロビー・ルコで開催されました。第一部の定時総会の開催に先立ち明野会長は挨拶で「新たな時代の要請に正しく即応し、職業倫理の確立とともに、社会的使命と職責を自覚し誠意をもって業務を遂行するため、当協会の『倫理要綱』を制定した」と報告がされました。総会では正会員である明野徳夫氏を議長に選出し、議事に入りました。まず、定足数の確認が行われ、正会員の104社中、出席57社(出席23社、委任状34社)と出席率が定款で定める50%を超えていることから、総会が合法的に成立したことが宣言されました。

一号議案では平成18年度事業報告が望月理事より、二号議案の同収支決算報告については堀竹理事から、それぞれ説明がされました。平成18年度は期首より厳しい財務環境になることが予想され、事業拡大と経費削減に努めましたが、481万円強の単年度赤字を計上してしまうという残念な結果になりました。また、監査を行った海野監事からは会計ならびに運営が適正である旨の報告がされた後、質疑を経て承認されました。三号議案は小松理事から議案説明がされ、人事異動に伴い八木理事が退任し、後任として推薦された近藤芳正氏(東京ガス(株))が満場一致で承認され、定時総会は閉会しました。

この後、報告事項として(社)建築設備技術者協会の副会長でもある久住呂副会長から建築士法改正に至るこれまでの経緯が細かく説明され、今後への設備資格の動向についての情報として「確認申請で設計に携わった者すべてを記載する」「業務報酬の告示1206号を見直し、分野別に細分化」などの報告がされました。

一方、5月28日の(社)日本設備設計事務所協会総会で、当協会の理事である尾島 勲氏が同協会の会長に就任されたことを受け、ご挨拶をいただきました。尾島会長からは東設事協に活動への協力を要請するとともに、東設事協と日設事協では、すべきこと、求められることは異なる。それぞれの事業が重複しないように協調、調整し、活動しようという意見が述べられました。

第二部の賛助会定時総会では、原 運営委員長を議長に選出。平成18年度の活動経過報告、賛助会規程改定が満場一致で議決されました。この後、平成19年度の運営委員・役職委員の紹介があり閉会となりました。

会場を移した第三部の会員交流会では原 賛助会運営委員長の乾杯の音頭で杯を上げ祝宴に入り、参加者82名の交流の輪が広がりました。今回は、建築基準法改正への慌しい動きがあることもあり、報道関係者が尾島日設事協新会長、久住呂建築設備技術者協会副会長、さらには、協会幹部に対して取材を兼ねた意見収集がいつになく行われていたのが目を引く交流会でした。

## 委員会の報告

4月23日発行の「協会だより13号」発行以降の各委員会では次のような活動、審議、報告を行いました。

### <総務委員会>

1. 第18回定時総会について
2. 7都県交流会について

### <業務改善委員会>

1. 東設事協と日設事協の保険制度について
2. 消防設備士・建築設備士第一次試験準備講習会について

### <環境・技術委員会>

1. 実地学習の見学会について

### <公益・事業委員会>

1. アースデーの活動について
2. 環境月間事業について

3. ONA関連イベントの情報について
4. 新技術セミナー「病院設備」について

### <広報・情報委員会>

1. MET 5号の編集について
2. 協会だより14号の発行について
3. CADアンケートについて
4. ホームページの見直しと情報更新について

### <賛助会>

1. 賛助会総会プログラムについて
2. 各委員会の活動状況把握と情報連携について
3. 会員増の取り組みについて

### ●尾島理事 (社)日設事協会長に就任●

当協会の理事であり、(社)日本設備設計事務所協会の副会長であった尾島 勲氏が、この度の同協会役員改選で会長に選出されました。尾島新会長は「建築士法改正、建築基準法改正で大変な時代を迎えた。一人ひとりの立場で努力し、これからの協会の姿を作っていく」と決意を語っています。これまで長らく福西体制が続き、会長が東京を離れたこともあり国交省と同協会の関係は必ずしもしっかりしたものではありませんでした。この度、尾島新会長が選出されたことで、日設事協と東設事協とは手を携え、お互いの立場の違いを認識するとともに、二つの協会が力を合わせていくことが是が非でも求められます。今こそ、厳しい経営環境に曝されている専門の設備設計事務所が一体となって、設備設計者の業務環境の改善と設備技術の向上のため、支援しなくてはと決意を新たにしました。

なお、同協会の副会長には山口和明氏(新潟県)、西田能行氏(鹿児島県)、専務理事には服部幸二氏(埼玉県)が選出されました。

### ●当協会の倫理要綱 制定●

建築耐震偽装事件が発生以来、建築業会に対する社会の目は非常に厳しいものになりました。この社会の要求に対して、当協会の明野会長は協会として厳しく身を律していくことが必要だと判断し、倫理要綱策定が必要であることを訴えてきました。この度、理事会の審議を重ねた結果、別紙

の通りの「倫理要綱」がまとまりました。正会員事務所の皆さまには、それぞれの所員に対し、同要綱の運用・徹底をお願いいたします。

### ●改正建基法

#### 確認申請書に設計者全員の氏名を記載へ●

構造計算書偽装事件を受けた改正建築基準法等の概要が国土交通省住宅局建築指導課から公表されました。6月20日から施行される建築確認申請の手続きが変更され、「確認申請に係る建築設計に複数の設計者がかかっている場合には、責任を明確にするため、確認申請書の設計者欄に全員の氏名等を記載することとします」とされました。これまでは「建築設備に関し意見を聴いた者」だけでしたが、その中に「代表となる建築設備の設計に関し意見を聴いた者」「その他の建築設備の設計に関し意見を聴いた者」と欄が増やされ、電気設備、衛生設備、空調設備などの複数の設計者を記載することが可能になりました。また、この意見を聴いた者の氏名、勤務先だけでなく「登録番号」「意見を聴いた設計図書」も記載されます。さらに「工事監理」についても同じ対応がされることになりました。このほか、確認申請の変更がらみでは、審査期間がこれまでの21日間で35日間に延長され、詳細な構造審査を要する場合は最大で70日間とされました。そして、これまでの発表でも問題視されていた「誤記や記載漏れなどを除き、図書の差し替えや訂正がある場合には、再申請を求める」とした指針が非常に気掛かりな点です。

### ●審査延長で着工遅れ深刻●

6月20日の改正建築基準法の施行にあたり、建築関連各社は設計者の負担増や工事着工の遅れへの懸念が深刻になっています。前項のように従来の21日間と定められていた建築確認の審査期間が最大70日間に延長されます。また、確認申請の図書は誤字、脱字、記載漏れ以外は図書の差し替え、訂正を認めないことが明らかにされました。これまでは時間のロスをなくするために設計の途中の段階で確認申請を提出していましたが、これからは図面の整合性を厳しくチェックしなければ、書類の不適合扱いを受け再申請の恐れがあります。このため、設計者の設計図作成に費やされる負担は明らかに増えるし、設計者の信用問題や予定工期内で工事完成することが難しくなることが予測されます。当然、一日でも早く建築物を使いたい発注者にとっては経営的にも大きな影響をもたらします。このような状況から、日本建築構造技術者協会(JSCA)では法施行を前に、確認申請図書の修正、一部差し替えなどを認めるよう改正建築基準法の経過措置の要望書を国土交通省に提出しています。

### ●平成19年度 METオープンデスク制度募集要項固まる●

「METオープンデスク制度」は、「建築設備設計」を志す大学生に学外研修として、当協会の正会員事務所で実務を経験しながら学ぶ場を提供していくものです。この度、2007年度の募集要項がまとまりました。

申込方法等、詳細につきましては当協会ホームページ<http://www.met.gr.jp>をご覧ください。

### ●建築設備士第一次試験受験準備講座の報告と「第二次試験」受験準備講座のお知らせ●

4月17日～5月30日の延べ10日間、40時間に及ぶ建築設備士第一次試験受験準備講座が、TKP飯田橋会議室で17名の方が参加し開催されました。また、一次試験合格者に対する、第二次試験受験準備講座を8月初旬開催する予定です。多くの合格者が出ることを期待します。詳しくは当協会(TEL:03-5276-1400)まで、お問い合わせください。

### ●第2回 住まいのバリアフリーコンペティション2007のお知らせ●

東京都住宅バリアフリー推進協議会では標記の住宅バリアフリーの施工事例を募集しております。応募期間は6月1日から9月4日です。詳しくは同協会ホームページ<http://www.barikyou.org>をご覧ください。

### ●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
賛助会員	(株)白山製作所	通信機械器具製造業 (保安器、避雷器、蓄熱式電気暖房器)

### ―― 杉田 吉晴さん逝去 ――

当協会の正会員である(株)杉田設計の取締役会長の杉田 吉晴さん(享年81才)が6月17日肺がんのため逝去されました。杉田さんは設備設計事務所の草分け的存在で、日設事協の前身である日本設備設計家協会の理事を長らく務められ、昭和62年8月から平成2年5月までは、同協会の会長の重責を担われ協会の礎を作ってくださいました。その後も新東設事協の時代にも総会等に度々出席くださり、協会活動に対して重みのある、有難いご指摘やご指導をいただいたことが思い出されます。心よりご冥福をお祈りいたします。

### ◆号外版のお知らせ◆

2007サミットは将来への環境問題を提起して閉幕しました。これと前後して各種の「環境」をテーマにしたニュースが紙面を賑わせました。そこで近々、7月上旬を目処に「環境特集」の号外版を発行の予定です。ご期待ください。